



認定 NPO 法人

日本システム監査人協会報

2026 年 4 月号

No. 301

No.301 (2026 年 4 月号) <3 月 25 日発行>

今月号の注目情報

第 25 期通常総会が開催されました。(2026/2/20)

→総会関連記事はこちら



巻頭言

『会報など協会記録のアーカイブについて』

会員番号：2581 齊藤茂雄（副会長 事務局長）

会報第 300 号が先月 2 月に発行されました。事務局長として会報発行の関与者と投稿者の皆様のご尽力に敬意を表します。第 300 号には元理事の大石正人氏から、会報の役割や編集体制、電子化の経緯など会報の重要性について、洞察の深いご寄稿を頂戴しました。過去の号をひも解きながらのご執筆で、ご苦勞をお掛けしたと思います。本来なら現役の私共が行うべきものでしたが、大石氏のご厚情に感謝申し上げます。

私は協会運営などで、過去の会報を参考にすることが多くあります。会報 1 号の第 1 回設立総会の記事の中に、設立に当たったの会員確保の内容があり、協会設立のご苦勞を彷彿とし、我々も会員増に励まねばと思います。また、会報 66 号の『SAAJ 発足から今日までの歩み』の故橘和元会長による「この 6 年を顧みて思う」には、システム監査技術者試験制度の存続とシステム監査人制度の創設などの経緯が詳しく、当時の協会の息吹が感じられます。現在試験制度の見直しの動きがありますが、これらを再読し、志を忘れないよう対応せねばと思います。

現在の協会の会報などのアーカイブは私の前任の事務局長の齋藤由紀子元副会長が精力的に構築したものです。会報の他、総会資料や理事会議事録、その他諸々の活動内容が同氏により事務局サイトに記録されております。因みに前号の大石氏のご寄稿に、総会資料を探し出すのに HP の履歴を辿る苦勞があった旨の記載がありましたが、過去の総会資料は以下のサイトから参照可能ですのでご案内します。

<https://www.saaj.jp/04Kaiin/index.html> の「総会資料集」参照

2026 年 12 月に 39 年を迎える協会の活動の記録は、情報システムに係わるに方々にとっても貴重な財産です。このことを念頭に、先達を引継ぎ、協会活動情報のアーカイブに努めたいと思っております。

引き続き皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

以上

各行から Ctrl キー+クリックで
該当記事にジャンプできます。

<目次>

○ 巻頭言	1
【 会報など協会記録のアーカイブについて 】	
1. めだか	3
【 人類の歴史を変えた 8 つのできごと - 言語の登場 】	
2. 投稿	4
【 投稿 】 AI 時代のシステム監査と私たちの変革～DX を実践している経営者としての視点から～ 前編	
【 投稿 】 シニアは専門性で社会を支える——SAAJ が示す新しいプロボノのかたち	
【 コラム 】 システム監査のための会計・数学・理科・外国語再入門 (4)	
3. 本部報告	17
【 第 25 期通常総会報告 】	
【 総会特集 】 新任理事・監事のご紹介	
【 総会特集 】 会報アワードと年間テーマ	
4. 支部報告	23
【 北信越支部 】 2026 年度支部総会・富山県例会/3 月リモート例会報告	
5. 注目情報	25
【 情報処理推進機構 (IPA) : 「情報セキュリティ 10 大脅威 2026」解説書 [組織編] の公開 】	
6. セミナー開催案内	26
【 協会主催イベント・セミナーのご案内 】	
7. 協会からのお知らせ	27
【 新たに会員になられた方々へ 】	
【 協会行事一覧 】	
8. 会報編集部からのお知らせ	29

めだか 【 人類の歴史を変えた8つのできごと - 言語の登場 】

AI時代に求められるシステム監査は一体なにかを考えたい。さて、資料によると、人類の歴史を変えた8つのできごと（言語、宗教、農耕、お金、民主主義、報道機関、産業革命、原子爆弾）がある。そのうち、まず、言語が登場したことについて考えたい。「人間社会は言語（言葉）が作り出した」といわれる。言語は、人間社会の根幹をなすものであり、それなしに現在の人間社会は築かれなかったといえよう。



人間の子どもは、年長者を真似したり、彼らから教わったりすることで、社会で必要とされる多くの知識を学び、社会の伝統を受け継いでいる。また、ほかの人々との共同作業を通して、新たな知識や技能を手に入れる。さて、つぎに挙げる文章は、正しいかどうかである。

「子どもたちは、周囲の大人に間違いを直されることで、言語を取得していく」。

これに対して、ほとんどの言語研究者は、人間の脳の中には、言語を取得するための「内的なメカニズム」があり、子どもたちが言語を習得する際、そのメカニズムこそが決定的に重要な役割をはたしている、と考えている。そこでは、大人に間違いを指摘されて正しい言葉を覚える、といった側面は、きわめて限定的だとされている。このように人間は、言葉とその文法を習得するためのメカニズムを、生まれながらに持っているといえる。

今から4500年ほど昔の紀元前2500年前後。言語を記録するための画期的な手段が登場した。それが「文字」である。文字は、話し言葉を記号化したもので、それまで人間の脳に頼っていた情報の蓄積や保存、伝達のあり方を大きく変えた。書かれた文字を読む人がいれば、たとえ書いた人がその場にいなくても、それどころか書かれてから何百年、何千年と経った後でも、記載された情報を読み取ることができるようになった。

20世紀後半、アメリカの「標準英語」と呼ばれる言語が世界的に広まるがそこにはアメリカのテレビ番組や映画の影響がきわめて大きい。異なる言語を使う人々の間では、英語でのコミュニケーションが当たり前という時代が、到来しつつある。また、日本語音声入力し英語等で音声出力する便利な会話支援ツールも販売されている。

AI時代に求められるシステム監査は一体なにか、生成AIの利用など、時々刻々と変化する時代が求める根本的なものはなにかを考え、システム監査が求められるもの、すなわち正しさを考えさまざまな出来事と自らの役割に対し再考してみる必要がある。（空心菜）

資料：「人類の歴史を変えた8つのできごと」眞淳平 著 岩波ジュニア新書 711 712

（このコラム文書は、投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJの見解ではありません。）

<目次>

【投稿】 AI 時代のシステム監査と私たちの変革～DX を実践している経営者としての視点から～ 前編

会員番号 2689 浅野 卓 (中部支部 支部長/情報セキュリティ研究会 座長)

1. はじめに : IT 子会社の役割変容と「3つのDX」

筆者は現在、株式会社サーラコーポレーション執行役員（グループDX推進 兼 地域関連事業 兼 監査部担当）、IT子会社である株式会社サーラビジネスソリューションズ（以下「SBS」という）代表取締役社長を務めています。日々の経営を通じて危機感を持って実感しているのは、「大企業のIT子会社を取り巻く環境が劇的に変化している」という事実です。

かつて主流だった「レガシーな基幹システムの運用保守」という業務は、SaaSやクラウドの普及に伴い、縮小していく可能性が高いため、私たちが生き残る道は「サーラグループ事業会社のビジネスを変革するパートナー」へと進化することだと考えています。そのようなビジョンを実現するために、サーラグループではDX戦略を以下の「3つのDX」として再定義しています。

- ・DX-1：自社の変革と生産性向上
- ・DX-2：グループの事業変革支援
- ・DX-3：全く新しいビジネスの創出

私たちが大事にしているのは、DX戦略を実現していくすべての起点が「DX-1（自社の変革）」にあるという点です。社内システムのお守りだけでは、今の若手社員は育ちませんし、モチベーションを持続することも難しいでしょう。まず自分たちが最新技術を使いこなし生産性を高める（DX-1）。その実践知をもってグループの変革（DX-2）を牽引し、さらには地域社会や中小企業という外部の顧客に向けたビジネス（DX-3）へと展開していく。このステップを踏むことで、結果としてサーラグループの事業会社が得意としているクラウド環境への移行やネットワーク工事といった需要も掘り起こせます。小回りの利く中堅・準大手で先行しているこの「作るIT」から「使う・変革するIT」へのシフトは、数年後には間違いなく大手企業のIT部門をも根本から変えていくでしょう。

2. システム開発の潮流変化と監査基準のアップデート

ITの役割や作られ方が変化すれば、それを評価する監査の視点も自然と変わらなければなりません。

長らく実務のベースとなってきた平成16年（2004年）版のシステム監査基準では、ウォーターフォール型の開発を前提としたアシュアランスに比重が置かれていました。しかし現在、ドキュメントよりも「動くソフトウェア」が重視されるアジャイル開発が主流になりつつあります。要件が柔軟に変わる現場に対し、旧来の監査手法をそのまま当てはめようとするれば、現場のスピード感を損ない、イノベーションの阻害要因にもなりかねません。

こうした状況を見越して、システム監査基準も大きく変化しています。令和5年（2023年）4月改訂の現行基準では、アジャイル開発やクラウドサービスの利用、DX推進といった環境変化が明確に反映されまし

た。さらに重要なのは、経済産業省が環境変化に素早く対応するため、ガイドラインの策定とアップデートを、他ならぬ私たち日本システム監査人協会（以下「SAAJ」という）等に委ねたという事実です。

3. 「攻めと守り」のガバナンス：生成 AI の活用と 3 ラインモデル

さらに、ビジネス環境を大きく変えつつあるのが生成 AI の普及です。私の会社でも「攻め」の DX として生成 AI を導入し、イントラネット上に特設サイトを開設するなどの工夫を凝らし、今では社員の半数近くが日常的に AI を活用する「業務の武器」へと昇華しています。

一方で、クラウドや SaaS 活用が進む環境下で不可欠となるのが「守り」のガバナンスです。近年猛威を振るうランサムウェア等のサイバー攻撃や、AI のもたらす不確実なリスクに対し、NIST の「Cybersecurity Framework (CSF) 2.0」や「AI Risk Management Framework」の中心に、新たに「統治 (Govern)」が据えられたことは記憶に新しいでしょう。

私は公認システム監査人 (CSA) の視点を活かし、SBS 内部の組織であった SBS-CSIRT をグループ全体のセキュリティを確保する機能を有する SALA-CSIRT に名称変更するとともに、日本シーサート協議会への加入も実現させ、グループ全体のセキュリティ戦略を牽引する体制を整えました。

https://www.sala.jp/ja/news/salanews20250917_6.html

また SBS の情報処理安全確保支援士資格を有しているスタッフを監査部に出向させる取り組みも始めました。それにより、現場 (第 1 線)、CSIRT (第 2 線)、そして独立した監査 (第 3 線) という「3 ラインモデル」を適切に機能させるとともに、実際にランサムウェア被害を想定した実践的なインシデント対応訓練を実施するなどして、AI 時代における巧妙な脅威や未知のリスクを管理しています。システム監査とは、もはや局所的な技術点検ではなく、この 3 ラインモデル全体を俯瞰し評価する高い視座が求められているのです。

4. Global Internal Audit Standards (GIAS グローバル内部監査基準) の抜本的改定

内部監査の広い枠組みにおいても、パラダイムシフトが起きています。The Institute of Internal Auditors (IIA) が 2024 年 1 月に抜本的に改定した Global Internal Audit Standards (GIAS グローバル内部監査基準) では、監査の目的が「組織の価値を保護し、向上させること」と明確に再定義されました。

これまでの過去のルール遵守の確認といったアシュアランス中心から、将来を見据えた戦略的リスクに対するインサイト、フォーサイト、そしてアドバイザリーを提供が強く求められるようになっていきます。監査人は、単なる「ルールの番人」にとどまらず、経営目標の達成を共に目指す信頼されるアドバイザーに進化しなければなりません。

5. 「顧客視点・デザイン思考」なき見せかけのデジタル化を打破する

こうしたアドバイザリーの重要性について、私の実務経験や日常生活での気づきからお話ししたいと思います。筆者はサーラグループの役員に加え、第三セクターである株式会社豊橋まちなか活性化センターの専務取締役、および豊橋駐車場株式会社の取締役も兼務しており、市営駐車場業務の指定管理者として行政に業務実施報告書を提出する機会が多くあります。

そこで日々直面しているのが、現場における「見せかけのデジタル化」という課題です。例えば、駐車場の

管理業務においては、手書きのチェックリストや清掃記録、点検作業報告書に担当者がレ点や印鑑・サインを記し、設備の修繕記録は昔ながらの野帳フォーマットに写真を貼り付けて作成されています。そして、それらの紙の書類を複合機でスキャンし、数十ページに及ぶ一つの PDF ファイルにまとめて行政に提出・報告しているのが現実です。

また、行政から市民への情報提供においても同様の現象が見られます。先日、まとまった段ボールを処分しようとして豊橋市のウェブサイトで「地域資源回収」の実施予定日を調べたところ、各校区のリンク先にある PDF ファイルは、町内会等の各団体から提出された「手書きの予定表」をそのままスキャンしてアップロードしただけのものでした。これでは市民が自分の地域の日程を文字検索することもできず、行政側にとっても大量の紙情報をウェブに集約するだけで膨大な手間がかかっていることは想像に難くありません。

確かに、報告書は PDF 化されていますが、業務プロセスが変わっていない単なるデジタル化であったり、提供者側の自己満足に過ぎません。そこには「このデータを誰がどう使うのか」「利用者はどう感じるか」という「顧客視点（ユーザー視点）」や、利用者の体験を根本から良くしようという「デザイン思考」が欠如していると言わざるを得ません。データとしての検索性も再利用性もなく、現場には「紙に書いてから PDF にする」という二度手間すら生じています。

システム監査や内部監査の専門家として、私たちはこの状態を見て「報告書が PDF でデータ保管されている」と形式的にアシュアランスを提供して終わるべきではありません。タブレット等を用いて現場で直接データを入力・蓄積する仕組みや、ウェブフォームからデータを収集して自動でデータベース化するクラウドシステムの導入など、顧客視点とデザイン思考を用いて業務のやり方やサービス提供のあり方そのものを抜本的に見直す「真の DX」へと導くための指摘と助言を行うことこそが、これからの監査人に求められる機能なのです。

（次号、後編では「では、他者のプロセス変革を求める私たち SAAJ 自身の足元に、顧客視点とデザイン思考は根付いているか？」という課題と、私たちが実践すべき具体的な変革アクションについて提言します。）



<目次>

【投稿】 シニアは専門性で社会を支える——SAAJ が示す新しいプロボノのかたち

会員番号 0436 大石正人

1. はじめに

「プロボノ」という言葉をご存知でしょうか。今さらですが、プロボノ（語源はラテン語の“Pro Bono Publico”〈公共善のために〉にあるようです）は、自分の経験や専門性を活かして社会課題の解決に取り組むボランティア活動を指します。関わり方は多様なようですが、近年はミドル・シニア層の参加も増え、「第二のキャリア」として注目されています。

投稿者は後述の東京都の「東京ホームタウンプロジェクト」に参加する中で、「専門性を社会に返す」というプロボノの姿を見るうちに、ふと「これはSAAJの活動と、とてもよく似ているのではないか」と気づいたのです。

2. 東京ホームタウンプロジェクト——プロボノの実例として

東京都が2015年度から進めた「東京ホームタウンプロジェクト」は、団塊世代の高齢化と2025年問題を見据え、多様な市民や企業の力を地域団体へつなぎ、団体の基盤強化や新たな活動の創出を支援する取り組みでした。

プロジェクトは2024年度に終了しましたが、成果やノウハウはアーカイブとしてウェブサイトで公開され、東京都福祉保健局による地域包括ケアの推進は継続しています。また、地域参加を支えるオンラインプラットフォーム「地域参加のトビラ」も運用が続いており、「シニアが地域活動に関わる入口として機能している」ようです。

投稿者も複数回イベントに参加しましたが、そこで目にしたのは、ミドル・シニア（ミドルが主体でした）がプロボノとして地域団体を支援する姿でした。企業や職場で培った経験を活かして団体の運営支援に取り組む人、ITの知識を活かしてウェブページの作成を支援する人など、さまざまな関わり方が紹介されていました。プロボノの本質は、「日ごろ仕事にいそしむ社会人が、自らの知恵とスキルと少しの時間をつかってできる、社会貢献の新しい選択肢」（注）、とされています。そして、シニアが地域や社会の「支え手」として活躍する姿は、ともすると「支えられる側」とされてきた高齢者像を改めさせるものでした。

（注）嵯峨生馬著「プロボノ—新しい貢献 新しい働き方—」勁草書房 2011年刊。プロボノについては、サービスグラント - 「プロボノ」 経験やスキルを活かしたボランティアを始めよう

<https://www.servicegrant.or.jp/> ほかを参照。

3. 社会保障国民会議——“支え手としてのシニア”が求められる背景

実はこの「支え手」という言葉は、国の政策議論でも重要なキーワードになっています。

政府は現在、社会保障制度の持続可能性を確保するため「社会保障国民会議」を設置し、給付付き税額控除や食料品の消費税率ゼロといった制度改革を議論しています。制度設計に伴う社会保障全体の見直しが並行し

て進められ、有識者会議や実務者会議が設置されるなど、制度の根幹に関わる議論につき今後本格化すると想定されています。

背景には、少子高齢化の進展に伴う「支え手不足」への危機感があるようです。ただ、しかし近年は、高齢者の就業率が上昇し、総就業者数を押し上げているという指摘もあります（注）。定年延長や年金支給開始年齢の引き上げが進む中で、「支えられる側」から「支える側」へとシニアの役割が変わりつつあるのです。

この視点は、シニアの社会参加を考えるうえでも重要だと考えます。シニアが社会の「支え手」として活躍することは、国の制度改革とも方向性を同じくしている、といってもよいでしょう。

（注）2026年3月5日付 日経朝刊「経済教室・衆院選後の政権の課題（下）」小塩隆士一橋大学特任教授。高市政権は社会保障の「支え手」増やす改革を 小塩隆士氏 - 日本経済新聞

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOCD165Y30W6A210C2000000/?msockid=01ccaf3e42fd6ec91716b82143936f0f>

4. プロボノと SAAJ の共通点・相違点

ここで、話題はわが SAAJ に舞台を移します。SAAJ は、言うまでもなくシステム監査の普及と監査人の育成を目的とする NPO であり、その活動にはプロボノと共通する点が多いのです。例えば共通点として①自分の強みや専門性を生かして社会貢献、②個人の自発性に期待、③ 社会の健全な情報化に寄与、といった公益性を持っています。

しかし、プロボノと決定的に異なる点もあります。それは①プロボノは個人の動機に基づく単発的な活動が多いのに対し、SAAJ は定款に定める目的の達成に向け、組織として継続的に取り組んでいるほか、②会員に対し、CSA 資格取得支援や各種研究会、あるいは支部活動など、専門性向上の機会を提供している、③システム監査人の倫理規定や除名規定（定款 11 条）を備えた専門職的コミュニティであることです。つまり、SAAJ は「専門職としての公共的責務」を担う団体であり、プロボノのいわば「善意のボランタリーベース」、とは異なる制度的な基盤を持ち、こうした基盤のもとで長年実績を積み上げてきていることです。

（注）特定非営利活動法人 日本システム監査人協会 「協会の概要」（倫理規定）

<https://www.saaj.or.jp/gaiyo/rinri.html>

特定非営利活動法人 日本システム監査人協会 「協会の概要」（定款）

<https://www.saaj.or.jp/gaiyo/teikan20180701.html>

5. システム監査普及サービス——制度化された「専門職（的）プロボノ」

SAAJ の活動の中でも特筆すべきなのが、「システム監査普及サービス」です。これは、一般企業や公共団体に対し、実費のみで監査を提供する体験的な仕組みであり、監査チームを組織してプロジェクト単位で監査を実施します。サービスの提供により、システム監査の意義を実感頂き、システム監査による情報システムにかかるリスク低減の重要性に気付いていただけるとともに、会員がこのサービスの提供に参画することで、会員のシステム監査実務経験の蓄積や、学び直し（リカレント）の機会を同時に満たす点で「仕組み化＝“制度化”されたプロボノ」と見なすことも可能です。SAAJ のシニア会員にとっては、過去の経験を活かしつつ、継続

的に専門性を磨ける場として極めて魅力的なわけですが、単発であることが多いプロボノとは異なり、専門職としての継続的な関与が可能である点も大きいといえるでしょう。

(注) システム監査事例研究会- <https://www.saa-j.or.jp/shibu/jirei/jirei.html>

6. シニアが活躍できる専門職コミュニティとしての SAAJ

SAAJ には終身会員制度があり、親睦団体としての側面も持つ一方、先述の通り、倫理規定や除名規定を備えた専門職団体としての厳格さも併せ持っている点は、他の IT 資格団体などにはないユニークな特長です。また IT 関連分野は日進月歩で進化するため、システム監査への従事者は常に学び直しが欠かせませんが、SAAJ の研究会や普及サービスへの参加を通じて、互いに刺激を受けながら継続的にスキルを磨ける機会が提供されています。

投稿者自身、システム監査技術者試験の合格をきっかけに当時の職場で専門性を見出し（正確には見いだされ）、SAAJ での活動や会員相互の交流を通じて学び続ける機会を得てきました。そしてシニアとして終身会員制度を活用できるようになった今、同じようなシニア層（お金はともかく、時間のゆとりはあるという意味で、かねて『時間長者』と呼んでいます）に積極的な参加を呼びかけつつ、これからの世代にも、またこれまでシステム監査の存在に気付かなかった市民にも、SAAJ の良さや強みを広めていきたいと考えています。

7. むすびにかえて——SAAJ での活動を、次の世代の「支え手」づくりに向けて

システム監査の普及は、情報セキュリティや IT リテラシー、AI 時代の基盤づくりにもつながるもので、まさに時代の要請事項を体現する大きな意義を持っています。SAAJ でも会員の高齢化について、ともすると「危機感」が表明されることの方が多いように感じますが、これまで縷々述べてきたように、シニアが自身の専門性を活かし、社会に貢献し続けるための場として極めてユニークな存在です。これからの社会において、SAAJ での活動が「支え手」の一翼を担うことを大いに期待したいと思いますし、協会としても、こうした視点で、終身会員を含めて、一段の奮起？を促していければと感じています。

ご存知のとおり SAAJ は「システム監査を知るための小冊子」を作製、頒布しています。協会のトップページからダウンロードもできますし、もし希望者がいらっしゃれば印刷を送付もできますので、啓発活動に使いたい、などの向きは、ぜひ SAAJ 事務局や理事に何なりとお申し付けください

ぜひ会員の積極的な活動への参加と相互の交流に工夫を凝らしていきませんか？

(注) システム監査を知るための小冊子

https://www.saa-j.or.jp/csa/CSAShiryo/CSA_Booklet2025.pdf

<目次>

【コラム】システム監査のための会計・数学・理科・外国語再入門(4)

会員番号 1566 田淵隆明 (近畿支部 システム監査法制化推進プロジェクト)

§1.はじめに

例年通り、筆者は、2月18日の総会に実出席した。その際、中期的課題として、支部選出の理事の増員提案させて頂いた。側聞するところでは、支部理事の負担はかなり大きくなっており、**最低でも2名は確保できるように、理事全員の定数増も含めて検討するべき**であると思われる(2名選出するところが困難な支部については、例外があっても良いと思われる)。中期的課題として検討されることを強く希望する。

§2. 東急田園都市線での事故続報【システム監査の専門家の出番】～第一次ゆとり教育の弊害の残滓か？

昨年(2025年)11月号で取り上げた、東急田園都市線の梶が谷駅での衝突事故について、筆者はテスト・パターン漏れの可能性が高いと指摘した。先日、川崎市での某会合において、同社のOBの方と話すことができたが、報道の通り、やはりテスト・パターン漏れがあったと伺った。昭和41～52年度生まれの方々に適用された「第一次ゆとり教育」では、文系の大半と理系の中堅校以下では、**高校で必要条件・十分条件、順列・組み合わせ、確率・統計を学習していない**。大学入試の文系で出題があったのは、京都大と一橋大の2次試験と共通一次及びセンター試験の「数学II」の選択問題のみであった。まさに、「第一次ゆとり教育」の弊害の残滓であると思われる(文献[1-5])。なお一部の看護系学部や医学部では2次試験無しも横行している。

§3. 京都の某大手メーカーの会計不正問題と金融行政の課題【システム監査の専門家の出番】

京都府に本拠を置く大手製造業の海外子会社における不正経理が発覚し、遂に、創業者のN氏が「名誉会長」も辞任する事態となった。非常に残念なことである。同社の有価証券報告書を見ると、連結子会社342社中309社が「その他扱い」となっており、持分法適用関連会社4社が全て非開示となっている。このような扱いの横行を許容している我が国の金融行政には大きな問題があり、今回の問題発覚が遅れた一因であると考えられる。早急なる是正が必要である。現在、ASBJでは金融商品の会計基準の改訂を急いでいるが、投資家保護が十分とは言い難い。トラブルが頻発しており、金融庁からは次のような注意喚起も出ている。

金融庁
Financial Services Agency

検索 SNS MENU

令和7年12月23日
(令和8年3月5日更新)
金融庁

それ詐欺です！SNS上の投資勧誘にご注意
ください！

金融庁では「SNS上の投資詐欺が疑われる広告等に関する情報受付窓口」を設置し、投資詐欺を目的とするようなSNS上の投資広告や投稿等について情報収集を行っています。こうした情報の中には以下のように、類似した事例に関して複数の情報が寄せられているものがあります。

以下のいずれかに該当する又は類似している場合には投資詐欺である可能性が高く、入金したお金が戻ってこないといった被害も確認されています。こうした事例を見かけた場合には関わり合いにならず、「SNS上の投資詐欺が疑われる広告等に関する情報受付窓口」や金融庁金融サービス利用者相談室、または証券取引等監視委員会情報提供窓口へ情報をお寄せ頂くとともに、最寄りの警察署にご相談ください。

金融庁
Financial Services Agency

検索 SNS MENU

政府公認の投資プログラムを騙るサイトから誘導する事例	<ul style="list-style-type: none"> ◆政府要人や著名人の画像を利用したフェイクニュースを作成し、特定の投資プログラムへの投資を呼び掛けている。 ◆「政府公認」、「金融庁の免許がある」などと偽り、あたかも政府・行政機関が個社との取引を推奨しているかのように装って勧誘を行っている。
特典や褒賞などをきっかけに投資へ誘い込む事例	<ul style="list-style-type: none"> ◆預入金額に応じたキックバックを行うなどの特典を掲げて入金させようとする。 ◆架空の企画(暗号資産業界で最も影響力のある人物グランプリなど)で投票を依頼し、候補者が上位入賞したように見せかけ、その見返りとして架空口座に褒賞金を支払ったように装うと同時に、暗号資産取引のためとして追加資金を入金させようとする。

早急に、**連結財務諸表規則の第5条第2項・第10条第2項を削除して、「連結外し」・「持分法外し」を原則禁止**するとともに、**第10条第1項の「非連結子会社及び」を削除して、「子会社に対する持分法適用」をIFRSと同様に全面禁止**とするべきである(→文献[6-9])。

§4.レアアース類危機・LNG危機

2月24日、中国商務省は、日本国内の20社に対して、大幅な輸出規制に踏み切った。また、20の企業・大学等を「監視リスト」に指定した。これは非常に大きな打撃となっている。また、3月5日より、中国の国会に相当する「全人代」が開幕した。そこでは、**李国強首相の「台湾に打撃を与える」発言**も飛び出し、緊張は高まる一方である。早期收拾が望まれるが、現政権の極端な対中強硬・親台湾政策を拍手喝采する一部のネット世論も相俟って、日中双方のチキン・レースの様相を呈しており、早期收拾は困難である。

製造業・製薬業のサプライ・チェーンへの深刻な打撃と国民生活・医療への重大な影響が懸念されている。

レア・アース類は1種類ではない⇒17種類の元素(元素周期表の第3族)										★南鳥島付近海底のレアアース泥についての課題 ⇒商用ベースでは楽観視できない。⇒⇒⇒			
原子番号	元素記号	名称	大半が中国産出・製錬	米国向け、一部未解除 ↓↓↓		日本の医療・製造業・農業に重大な影響 ↓↓↓		これらだけでは、日本のサプライチェーン維持は不可能！ 最終の精練工程は中国依存 2027年に試掘技術が未確立		①17種類全てが存在する訳ではない。 ②深海5500～6000mの水圧に耐えられる設備・装置が必要 ③有効成分の含有率は、高くても1/1000程度 ④放射性不純物は少ないが、重金属イオンによる環境汚染問題			
				2025年4月4日に中国が輸出規制開始(◆は10月から)	2025年12月までに中国が対日輸出禁止	2026年1月6日に中国が対日輸出禁止	マレーシアの豪州系Lynas社から輸入開始(国内需要の30%)	南鳥島付近のレアアース泥(水深約5600～6000m)	東大加藤教授の論文	試掘後の報道ベース	具体的な用途例		
										医療分野	電子部品・限材料	航空宇宙・軍事・車両・インフラ	その他
21	Sc	スカンジウム	★	★						バイオメディカル・コーティング・センサー		高強度Al合金	スポーツ用品
39	Y	イットリウム	★	★				62年分		X線診断装置、悪性リンパ腫・白血病・関節リュウマチ・(子宮、結腸直腸、骨などの)癌の治療薬	LED、二次電池の添加物、セラミック・ガラスの製造、高温超電導		付加重合開始剤、ブラウン管用蛍光体(赤色)、白色LED、ガernet
ランタノイド	57	La	★							腎不全の頓服	照明や映写機の炭素アーク灯、GTAW電極		触媒、ガラスの添加剤 ※中国依存度は100%
	58	Ce	★							X線CTの微小血管造影剤		自動車排ガス用三元触媒	UVカットサングラス
	59	Pr				★						防眩ガラス及び防塵ガラス	ガラスの着色剤(黄緑色)、炭素アーク灯の電極棒
	60	Nd				★					超伝導体の材料、ネオジム磁石(Nd ₂ Fe ₁₄ B)		防眩ガラス及び防塵ガラス
	61	Pm									原子力電池		
	62	Sm	★	★		★				バイオメディカル・コーティング・センサー	サマリウムコバルト磁石、EV車のモーター	兵器(F22,F35,F47,最新型潜水艦、トマホーク等)	HDD、スピーカー、携帯電話、風力発電
	63	Eu		◆◆				47年分		X線診断装置	磁性半導体、白色ダイオード		
	64	Gd	★	★		★				MRI造影剤、放射線遮蔽材(医療用)、癌治療薬	磁石、光学ガラス、蛍光体(緑色)	放射線遮蔽材(原子炉)	
	65	Tb	★	★		★		(分離工程のみ、精練工程は中国依存) 32年分		MRI磁気装置	光磁気ディスク		ブラウン管や水銀灯の蛍光体、プリンタの印字ヘッド
	66	Dy	★	★		★		(分離工程のみ、精練工程は中国依存) 57年分		MRI磁気装置、レーザー(医療用)		EV車の駆動モーターや風力タービンの発電機	商用照明、HDD、レーザー
67	Ho	★	◆◆						YAGレーザー(医療用)				
68	Er	★	◆◆						YAGレーザー(医療用)	ガラスの着色剤(桃色)、光ファイバー			
69	Tm	★	◆◆						YAGレーザー(医療用) 移動用X線装置		一部の固体レーザーの放射線源	偽札対策(Euro紙幣)	
70	Yb	★	◆◆						YAGレーザー(医療用)			絶対零度近くへの極低温冷却技術	
71	Lu	★	★		★				PETスキャナー(陽子線断層撮影装置)、放射線医薬品(神経内分泌腫瘍療法や骨痛緩和など)			化学反応触媒(クラッキングなど)	

L これらの希土類元素の欠乏⇒生命科学・医療イノベーションを脅かす恐れもある。

また、2025年12月11日より、「国内需要優先」との名目で、**化学肥料(リン酸系、窒素系)の輸出規制**も始まっており、まもなく作付けを迎える農業にも重大な危機が迫っている。そして、**抗生物質の前駆体である「母核」も規制対象**となっており、医療現場への重大な影響が懸念されている。

また、**2月28日に勃発した「イラン戦争」の影響により、ホルムズ海峡が事実上封鎖**されている。3月3日時点で、原油の備蓄は官民合計で254日分であるが、LNG(液化天然ガス)は約3週間分しかない(LNGの中東依存は高くないが、価格高騰が発生)。LNGの途絶は発電・都市部でのガスの供給を直撃するため、日常生活に重大な影響が出ると考えられる。医療現場では手術や分娩などに影響することが懸念されている。

原子番号	元素記号	名称	大半が中国産出・製錬	米国向け、一部未解除 ↓↓↓		日本の医療・製造業・農業に重大な影響 ↓↓↓		これらだけでは、日本のサプライチェーン維持は不可能！ 最終の精錬工程は中国依存 2027年に試産技術が未確立		★危機★ イラン戦争による事実上のホルムズ海峡封鎖 ・石油備蓄は254日分(3/2時点) ・LNG(液化天然ガス)は254日分(3/2時点)			
				2025年4月4日に中国が輸出規制開始(◆◆は10月から)	2025年12月までに中国が対日輸出禁止	2026年1月6日に中国が対日輸出禁止	マレーシアのLynas社から輸入開始(国内需要の30%)	南島島付近のレアアース泥(水深約5600~6000m)	東大加藤教授の論文	試産後の報道ベース	具体的な用途例		
									医療分野	電子部品・限材料	航空宇宙・軍事・車両・インフラ	その他	
6	C	炭素(グラファイト)				★					リチウムイオン二次電池の負極、電磁波シールド、レーダー波吸収塗料、防弾器具塗料	黒鉛炉の減速材、自動車用ワイパーゴム、車両用ブレーキ、パンタグラフ	金属電気精錬炉の電極棒、鉛筆 ※中国依存度約89%
12	Mg	マグネシウム	★			(★)			肺(こむら)巡回治療薬、下剤、胃腸薬、医療機器の筐体	スピーカーの振動版、携帯電話機器、脱酸剤、脱酸剤、空気マグネシウム電池	航空機、自動車、農業機械、宇宙船	着火用具、炉内耐火材、セラミックス添加剤、水質改善剤、肥料(苦土)、豆腐のりにり ※中国依存度約99%	
31	Ga	ガリウム	★			★			シンチグラム(疾患推定の検査)	マイクロ波集積回路、赤色発光ダイオード、半導体レーザー	核融合炉冷却材、電子ニュートリノの検出器	液柱温度計 ※中国依存度約50% ※日本は世界最大の需要国	
32	Ge	ゲルマニウム	★			★			B型肝炎治療薬	電子部品、ガンマ線の放射線検出器、光検出器		※中国依存度約80%	
42	Mo	モリブデン	★			★	★		X線管の回転陽極やCTスキャン用の放射線絞リ、医療施設の遮蔽壁や放射線療法装置の部品、手術器具、人工関節、医療機器部品	スパッタリングターゲット、半導体ベースプレート、液晶パネルやOLEDの薄膜形成、照明機器、電子レンジ、空気清浄機	ジェットエンジン・ロケットのタービンブレード、ノズル、熱シールド、ミサイル・戦闘機の装甲材、電子機器の耐熱部品	放射性同位体Mo-99(モリブデン99)がテクネチウム-99m生成の親核種 ※中国依存度約60~80%	
49	In	インジウム	★			★	★		白血球標識、脳脊髄液腔容変診断、神経内分泌腫瘍診断、MRIや診断機器の真空部品	液晶ディスプレイ、タッチパネル、スマートフォンの画面電極、高速・高周波デバイス、光通信	(衛星・ロケット部品)、赤外線検出器、自動車の電子部品(センサー、ディスプレイ)、放射線検出器	Pbフリーはんだ ※中国依存度90%以上	
52	Te	テルル	★			★	★		甲状腺機能検査や腫瘍診断、医療用赤外線検出器、医療機器(MRI、超音波装置、レーザー機器)の冷却システム	熱電子デバイス、相変化メモリ、CD-RW、DVD-RW、Blu-rayディスク、光ファイバー	熱電発電機(宇宙探査機電源)、ロケット・衛星の冷却システムや赤外線センサー、中性子検出	※中国依存度90%以上	
74	W	タングステン	★			★	★		CTスキャンやX線撮影の陽極ターゲット材(回転陽極)、心臓カテーテル、血管内ステント	電球・蛍光灯のフィラメント、ゲート電極、電子レンジ、配線材料、電子銃部品、集積回路	ジェットエンジン・ロケットノズル、ミサイル貫通弾頭、装甲材、電子機器、船舶のプロペラ軸、原子炉の制御棒	鉛代替の遮蔽材(コリメータ、シールド) ※中国依存度90%以上	
83	Bi	ビスマス	★			★	★		消化器系治療薬、線・CTスキャン用シールド、傷治療・火傷治療薬、抗がん剤副作用(腎障害)予防のためのビスマス硝酸塩	鉛フリーはんだ(Sn-Bi合金)、セラミックコンデンサ・半導体材料	X線遮蔽、特殊弾頭・装甲材(鉛代替)、ジェットエンジン翼加工用低融点合金フィクスチャ・鋳型	鉛代替のX線・CTスキャン用シールド ※中国依存度95%以上	
		抗生物質の原材料(母核)	★			★			医薬品抗生物質全般			※中国依存度約99%	
		化学肥料				★	★		DAP: リン酸二アンモニウム、MAP: リン酸一アンモニウム等	2025年12月11日、国内需要を優先するため、2026年8月まで一時的に「暫緩」(一時保留)	EV用バッテリーにも使用 ※中国依存度約80%		
						★	★		尿素、硫酸アンモニウム(硫安)等	2025年12月11日、国内需要を優先するため、一時的に「暫緩」(一時保留)。ただし終了期限明示無し。	尿素は自給率0% ※中国依存度は尿素が25%、硫安が40%		

※豪州系のLynas社がマレーシアで商業化させたTb,Dyについては原石からの分離工程のみ。最終段階の(EVモーターや防衛装備品として利用可能にする為の)「精錬工程」は中国で実施しているため、中国の禁輸対象物に含まれる。→現在、米テキサス州での精錬工場の計画もあるが、稼働は早くとも2028年以降。

こうした中、 ${}_{39}\text{Y}$ (イットリウム)の価格が 140 倍に急騰しており、産業界への打撃が懸念される。また、 ${}_{23}\text{Sc}$ (スカンジウム)の不足も深刻化している。3月5日に開幕した中国の全人代では、更なる日本に対する輸出規制が発表され、今後、ますます状況が悪化することが懸念される。南鳥島沖合の件は、「レアアース類を含む泥の採集」に成功しただけであり、商業化には数年を要する。しかも、**17 元素全てが揃う訳ではない**。この点については無責任な楽観論を唱える人々が多数存在するが、甚だ遺憾である(→文献[10-21])。なお、出光興産は「**ホルムズ封鎖長期化ならエチレン生産停止も**」と取引先に通知した。まさに「令和のオイル・ショック」である。石油・LNGの供給については、ロシアとの関係が良好であれば、代替輸入ルートとして有望であったが、現在、我が国はロシアとの関係も非常に悪化しており、事実上不可能であると思われる。

§5.カイロス・ロケット 3 回目の失敗

3月5日、期待されていた「カイロス・ロケット 3 号機」の打ち上げがまたもや失敗した。非常に残念である。筆者もビデオで確認したが、飛行開始後 1 分後から機体のスピンが始まっていた。これは 2 号機と同様の現象である。詳細は発表を見なければわからないが、空気抵抗の計算誤り、または、適用範囲を超えた「近似式」の使用が原因ではないか？と思われる(→文献[22-23])。

§6.消費税の税率変更

[1]ポスレジの税率変更について **【システム監査の専門家の出番】** (→文献[24])

現在、よほどの旧式のポスレジでもない限り、「消費税の税率変更」は極めて簡単に行うことができる。

https://x.com/cobta/status/1986579924933804161?t=qxUMKZB_PyseNolX2oWp9g&s=06

[2]給付付き税額控除について **【システム監査の専門家の出番】**

またまた「給付付き税額控除」が出てきた。この制度は既にカナダ等で実施し、失敗したものである。「給付」と書いてあるので、「現金給付」が貰えると喜んでいる人々は少なくないようであるが、実は、住民税非課税世帯 + α しか現金給付は貰えない制度である。生活保護世帯においても、「部分支給」のようなケースでは貰えない場合が少なくない。世の中、そんなに甘くないようである。

そもそも、この制度では**全ての口座・全資産のマイ・ナンバーへの強制的紐付けが前提**となる。従って、**個人のプライバシーは消滅し、個人情報の保護は非常に困難**となる。特に、秘匿したい心身の障害・病歴があるような人々にとっては、極めて過酷な制度となるであろう。

★また、現時点では**マイ・ナンバーに紐付け可能な口座は 1 個のみ**である。システムを改修せずに紐付けるとなると、メイン・バンク以外の全ての口座は解約することになるので、**地方銀行・農協・漁協・信用組合・信用金庫等は大量に破綻**することになるだろう。また、いわゆる「タンス預金」が激増し、資産の把握が困難になるだけでなく、海外に資金が流出する「キャピタル・フライト」を惹起することとなるだろう。

★一部の報道機関は、口を揃えたように「例えば一人当たり年間 10 万円の減税があるとすれば・・・」と言うが、莫大な数千億の還付コストを無視しても、 $10 \text{ 万円} \times 1.28 \text{ 億円} = 12 \text{ 兆 } 8000 \text{ 億円}$ の減収である。

更に、

・地方消費税の減収 = $12.8 \text{ 兆} \times 22/78 = 3.6 \text{ 兆円}$

・消費税を原資とする「地方交付税」 = $12.8 \text{ 兆} \times 0.195 = 2.5 \text{ 兆円}$

の減収となり、**合計 18.9 兆円の補填が必要**となる。これは**消費税全収入(輸出還付金を控除後)の約 60%**であり、とても現実的ではない。なお、(福祉剥奪型)ベーシック・インカムの推進者は「例えば月 7 万円」と異口同音に言っていたが、事務費・手数料抜きで、年間 107.5 兆円となり国家予算を超える。

かつて、カナダで以前実施されていた GST クレジットとの対比を行う。**カナダのこの制度では、食料品は全て非課税で、8段階の多段階税率と併用**であった。GST クレジットが廃止された後も、カナダは複数税率である。

要 注 意	給付付き控除の大前提条件⇒	全国民の全銀行口座・全資産をマイナンバーに強制的に紐付け	
		★個人のプライバシーは？	★個人情報保護はどうする？
		⇒ 基本的人権・プライバシー権との調整に課題	

★カナダのGSTクレジット(給付付き税額控除,現在大半の州で廃止)と某野党プランは似て非なるもの

税率 ☆食料品・医療・家賃などは非課税、その他の生活必需品GST5%のみでPSTは免除

カナダの消費税(ブリティッシュ・コロンビア州)

導入当初7%だったが、7%⇒6%⇒5%と引き下げ

カナダは食料品は非課税

品目	GST(連邦消費税)	PST	PST	PST	PST	PST
	GSTクレジットの恩恵(極少数の低所得者層のみ⇒現在大半の州で廃止)					
食料品(酒以外).. 水道、医療 メガネ・補聴器、 家賃	学校用品、書籍、衣料 (子供)布オムツ、菓子 類、 外食 、 医薬品 ライフライン、タバコ、 市内通話	住宅	家具、家電テレビ、 玩具、ゲーム、衣 料、紙オムツ時計、 宝石、長距離通話 香水、自動車	自動車リース	宿泊費	アルコール 駐車場 船・飛行機

© 2012 Taxline Toronto. All Rights Reserved.

☆以前のカナダ ⇒ GSTクレジットと「食料品非課税」と「多段階税率」が併用でした。

☆現在のカナダ ⇒ GSTクレジットは原則廃止。現在も「食料品非課税」と「多段階税率」が併用

★某野党プランの「給付付き控除」⇒「食料品等の**軽減税率廃止**による**10%への増税**」(1.2兆円)が財源
⇒年間の総納税額が9,600円(1.2兆円÷1.25億人)以上の人は恩恵無し。

※実際には還付コストが数千億円(地方消費税も業務あり)以上と予想されるので、**替えるのは住民税非課税世帯+α**に限られる。

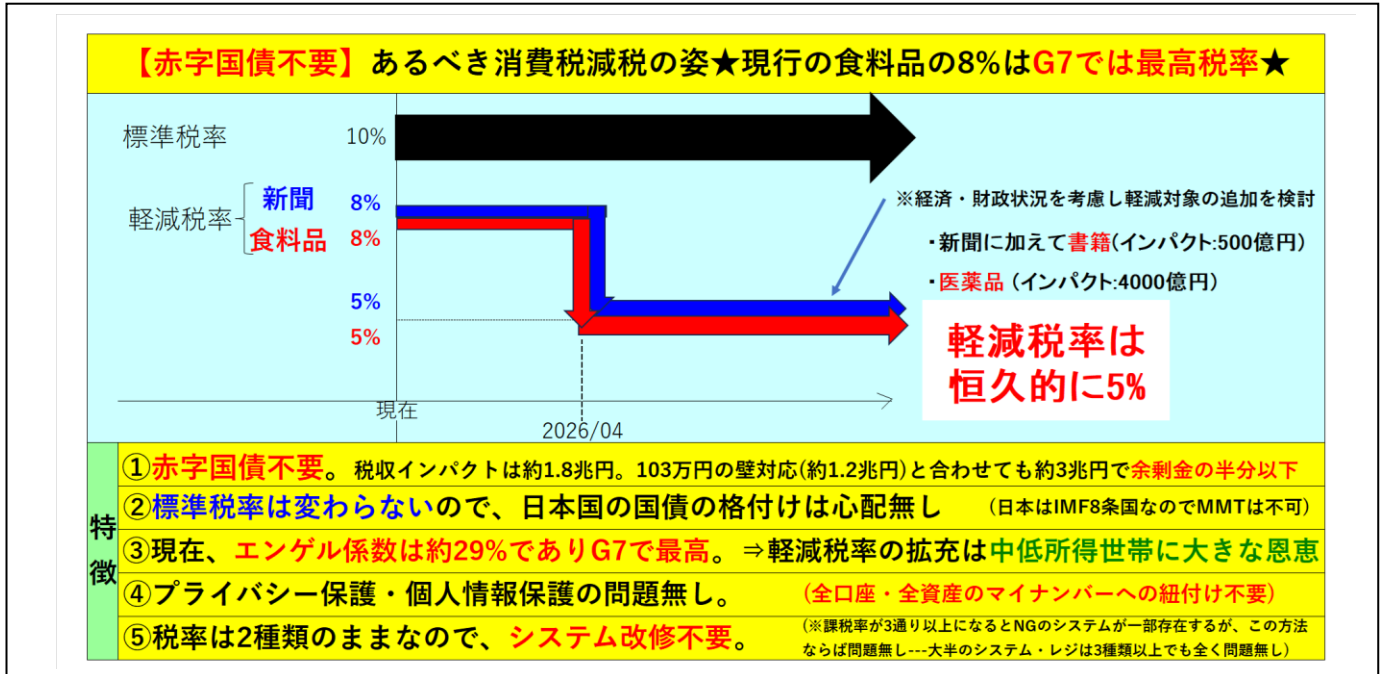
[3]VAT の世界標準及び現実的な施策

「消費税」など汎用的な付加価値税(VAT)の歴史は、遠く、東ローマ帝国に遡る。東ローマ帝国は古代ローマ帝国とは異なり、キリスト教が国家の重要な柱の1つであった。特に、620年に公用語がラテン語からギリシャ語に変更になってから、その傾向はますます顕著となった。534年のJustinianus1世(大帝)によるCorpus Iuris Civilis(日本では「ローマ法大全」と訳されている)がラテン語で書かれているのに対し、東方正教会(日本ではギリシャ正教と呼ばれる)の典礼がギリシャ語であるのはそのためである。

そもそも、世界のVATの共通的な常識は次の3点である。

- ① 複数税率を設定し、生活必需品は軽減税率または非課税/免税、贅沢品は重課税
- ② インボイス方式による透明化(これは法人税脱税防止効果が大きく、かつ、プライバシーを侵害しない)

また、「2年限りの食料品 0%」というのは、現実的とは言い難い。何故ならば、「レアアース類危機」・LNG 危機・イラン戦争などの不安定要因が重なる中で、**2年後に食料品を 8%増税することは大きな社会的混乱を惹起すると考えられる**からである。一方、**現行の食料品の 8%は G7 の中では世界最高税率**である。米・加・英は 0%、伊:4%、仏: 5%、独: 7%である。高税率で有名なスウェーデンでも基礎的食料品は 6%である。



やはり、2012年6月の衆議院の公聴会でも指摘したように食料品については5%で据え置くべきであったと思われる。**外食産業や零細農家の資金繰りの観点からも急激な変動は回避し、食料品は恒久的5%にするのが適切・現実的**であると思われる。これならば、地方消費税・地方交付税の分を国が補填しても赤字国債不要である。以前の会報で掲載した図を再掲する。

※1.日本では「消費税」は、**1988年に公約違反的な手法で導入され、2012年の10%への引き上げが事実上の公約違反であった**ため、すこぶる評判が悪いが、正しい制度設計が行われていれば、このような悪評は立たなかつた筈である。幻の「売上税」では、「食料品は非課税であり、インボイス方式」であった。最初からのボタンの掛け違いが、34年6か月にも亘る混乱を招いたと言えよう。まさに「信なくば立たず」。間接民主主義の大前提は「政治家と国民の信頼関係」である。それを理解していない政治家が少なくないのは非常に遺憾なことである。

★既に一部の読者の方々は御存じのことと思われるが、筆者は企業会計基準委員会(ASBJ)のパブリック・コメントについて、ほぼ毎回コメントを提出している。会計基準の最先端については、こちらをご覧ください。

<https://www.asb-j.jp/jp/>

★先日の総会では、会長から「システム監査技術者試験」の区分が、他の高度化試験と統合されることへの懸念についての説明があった。筆者も全く同感である。

システムの監査は法律に基づいて行われるものであり、最終的には企業の財務に直結するものである。我々、システム監査人の地位の向上、及び、システム監査の品質向上のためには、我々システム監査人自身の、法律及び会計の知識、及び、理系の知識の研鑽は非常に重要であると思われる。

※以上述べたことは筆者の私見であり、いかなる団体をも代表するものではありません。また、法令の適用・会計基準の適用等については、必ず、御自身で顧問会計士、弁護士、司法書士、行政書士、IFRS コンサルタント、その他の専門家の方々への御確認・照会をお願いします。

<参考文献>

1. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考 (2025/5/26)
2. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考(Ⅱ)(2026/3/30)←改訂版
3. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考(Ⅲ)(2025/5/5)
 4. 「軽減税率」田淵隆明が語る IFRS&連結会計 (I) (II) (2024/5/14)
 5. 「軽減税率」田淵隆明が語る、「インコタムズと連結上の照合・相殺消去」再考(2026/3/16) ←改訂版
 6. 第三者委員会の調査報告書の公表及び当社の対応に関するお知らせ
<https://www.nidec.com/files/user/www-nidec-com/corporate/news/2026/0303-01/260303-01jp.pdf>
 7. 連結財務諸表規則 <https://laws.e-gov.go.jp/law/351M50000040028>
 8. 金融庁、「政府公認」を騙る暗号資産詐欺に注意喚起
<https://news.yahoo.co.jp/articles/f34b61b6e83994c1cdce216ea95ada8aef390306>
 9. SNS 上の投資勧誘にご注意ください！(金融庁)
https://www.fsa.go.jp/receipt/toushisagi_koukoku/shuhou.html
 10. 「台湾に打撃与える」中国全人代で表明
<https://news.yahoo.co.jp/articles/1699200fb3dac4739f4df1cacefb6d5dd176065a>
 11. 中国商務省の輸出規制！対象日本企業 20 社一覧と影響を解説
https://kenyaku.work/ministry-of-commerce-of-china/#index_id3
 12. レアアース「イットリウム」価格、1年で140倍 対日規制で急騰
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUB242ZZ0U6A220C2000000/>
 13. 米中首脳会談を控え、米国で「レアアース供給危機」が深刻化 航空宇宙・半導体産業への打撃懸念
<https://japan.storm.mg/articles/1106585>
 「米国の半導体メーカーが保有する「スカンジウム」の在庫がほぼ底をついている」
 14. まず、60日分しかないレアアースが枯渇します。
https://x.com/la_neige_fleur/status/2020461222940876990
 15. 出光興産「ホルムズ封鎖長期化ならエチレン生産停止も」取引先に通知
<https://x.com/nikkei/status/2029972505910202410>
 16. 「石油危機」報道の死角。備蓄246日の石油はまだマシ、問題はLNG在庫3週間と中国規制 #Expert
<https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/9142e0795346233df7a720795f63283da8f47608>
 17. 「世界経済破綻の恐れ」と警告 カタールのエネルギー相 #Expert
<https://news.yahoo.co.jp/articles/ee0d9f62d36922e0c70b82f2a61f025328620e4c>
 (発電：中国やインドは石炭火力の出力増で対応可。LNG依存度の高い台湾と韓国だけで約150万トンが代替不能)
 18. 中東産のLNG調達に影響も 生産停止、電力に痛手
https://www.47news.jp/13955318p2.html?utm_source=yahoo&utm_medium=referral&utm_campaign=Relatedphotos
 19. 日本の問題は254日の石油じゃなくて、3週間のLNGと93.5%の中東依存。
https://x.com/Kana_Tsbs/status/2028330966180143372
 20. エチレンが止まると何が起きるか、医師として具体的に言うと。(ナフサの在庫は20日程度)
<https://x.com/DrKarte/status/2030271576047013891>
 21. 中国共産党と台湾国民党の合同研究会が10年ぶりに再開 <https://x.com/i/status/2018903568204562939>
 22. 【カイロス】“3度目の正直”ならず <https://www.youtube.com/watch?v=tzuODpFQi8k>
 23. カイロス打ち上げ、3度目の失敗 70秒後に飛行中断措置 スペースワン
<https://www.youtube.com/watch?v=CUp23AI3MuI>
 24. レジの税率変更 https://x.com/cobta/status/1986579924933804161?t=qxUMKZB_PyseNolX2oWp9g&s=06

<目次>

【第 25 期通常総会報告】

会員番号 2581 齊藤茂雄（事務局長）

第 25 期通常総会は以下のとおり行われました。第 25 期総会は、2025 年の第 24 期総会と同様、会場と Web 会議システム（Zoom）を用いたハイブリッド開催と致しました。なお、本総会の Web 会議システムでは、出席者の発言が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態を維持し進行致しました。

1. 日 時 2026 年 2 月 20 日（金） 13:30～14:40
2. 場 所 会場および Web 会議システム（Zoom）によるハイブリッド開催
会場：東京都中央区八丁堀 4-3-3 SC 新京橋ビル 7 階
TIME SHARING 京橋 SC 新京橋ビル 7C 会議室
3. 出席者数 149 名（会場出席 30 名、Web 出席 37 名、委任状 82 名を含む）
但し、正会員総数 580 名（2025 年末時点）
4. 審議事項
 - （1）2025 年度事業報告の件
 - （2）2026 年度事業計画の件
 - （3）2026 年度予算の件
 - （4）役員改選の件
5. 議事の経過の概要および議決の結果
互選により、松枝会長を議長に選任し、続いて上記 4 議案の審議を行った。
議長より本日の議事録をまとめるにあたり、議事録署名人 2 名を選任することを諮り、互選により齊藤茂雄副会長、永井孝一理事の 2 名を選任した。
第 25 期通常総会資料に基づき、以下の通り審議及び議決が行われた。
 - （1）2025 年度事業報告の件
 - ① 事業概要報告
松枝会長より 2025 年度事業報告について説明を行った。
 - ② 会計報告及び監査報告
豊田会計担当理事より 2025 年度の会計決算報告について説明を行い、続いて久保木監事より監査報告が行われた。
上記について審議を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。
 - （2）2026 年度事業計画の件
松枝会長より 2026 年度事業計画（案）について説明を行い、審議を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。
 - （3）2026 年度予算の件
豊田会計担当理事より 2026 年度予算（案）について説明を行い、審議を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。
 - （4）役員選任の件
齊藤事務局長より、役員の任期が 2026 年 2 月 27 日をもって満了となるので、役員選任（案）について説明を行い、審議を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

以上により本日の議事を終了し、議長は会員各位の今後の協力を要請して閉会を宣言した。

<目次>

【総会特集】 新任理事・監事のご紹介

会員番号 2574 竹原 豊和 (会報部会)

今年度から新たに理事・監事になられた方は、以下の 12 名 (本部 7 名、支部 4 名、監事 1 名) です。

本部理事 飯島 信一
本部理事 鈴木 雅之
本部理事 田口 喜久
本部理事 栞山 直和
本部理事 浜崎 元伸
本部理事 細野 浩一郎
本部理事 三浦 大和
中部支部副支部長 加藤 智康
近畿支部副支部長 大谷 英徳
中四国支部長 鹿嶋 俊男
九州支部長 山本 慎一郎
監事 永井 徳人

上記 12 名の方に、それぞれの自己紹介をお願いいたしました。

=====

会員番号 7088 飯島 信一 (本部理事)

このたび、理事に就任いたしました飯島信一と申します。新卒で IT サービス企業に入社し、自社の社内 IT 部門に所属し、ネットワークおよびセキュリティを担当してまいりました。合併を繰り返す中で、管理拠点の増加にも耐え得る安定したネットワークの提供や、利用者を守るための情報漏洩対策、インターネット公開サーバに対する脆弱性対応などの業務に主に従事してまいりました。当時、監査に携わる方々とお話しする機会をいただいたことをきっかけに、2022 年より当協会に入会しております。現在は、長年にわたり自社内システムに携わってきた経験を生かし、お客様環境におけるシステム構築および運用・保守に携わっております。

今後は、皆様のご指導ご鞭撻を賜りながら、これまでの経験を生かし、当協会ならびにシステム監査の発展に微力ながら貢献できるよう努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

会員番号 7155 鈴木 雅之 (本部理事)

この度、新たに理事に就任いたしました、鈴木雅之と申します。現在は有限責任あずさ監査法人で、受託業務にかかる内部統制報告書 (SOC 保証報告書) や政府情報システムに係るセキュリティ評価制度 (ISMAP) といった業務を担当しています。

新卒後は独立系 SI ベンダーに就職し、小規模なシステム開発や官公庁への研究開発提案支援を行いながら、2003 年にシステム監査技術者の資格を取得しました。残念ながら前職ではあまり活用できませんでした。2008 年に監査法人へ移り、システム監査に従事するようになりました。監査法人入所後は、SOC1 保証報告書業務を皮切りに、SOC2 保証報告書業務、WebTrust 保証報告書業務、ISMAP 監査業務と、保証・評価の分野を歩んでまいりました。

これらの経験を活かし、日本システム監査人協会およびシステム監査の発展に寄与できるよう努めてまいります。皆様からのご指導ご鞭撻のほど、よろしく願い申し上げます。

会員番号 2749 田口 喜久（本部理事）

このたび、理事に就任いたしました田口喜久と申します。私は2020年に当協会に入会し、個人情報保護監査研究会に所属してまいりました。これまで、PMS（個人情報保護マネジメントシステム）の研究・研鑽や『個人情報保護マネジメントシステム実施ハンドブック』の編纂に携わる機会をいただいております。

本年1月末に、37年間勤務した会社を退職いたしました。在職中はマネジメントシステム本社推進事務局にて、品質・環境・情報セキュリティおよび個人情報保護の運用・改善に従事し、規定類の整備・改定、教育研修、内部監査などを通じて、システムの有効性向上と継続的改善に努めてまいりました。

現在は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）において、プライバシーマーク審査員として活動しております。

微力ではございますが、皆様のご指導・ご鞭撻を賜りながら、日本システム監査人協会およびシステム監査の更なる発展に貢献できるよう尽力してまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

会員番号 2568 栢山 直和（本部理事）

このたび、理事に就任いたしました栢山直和（はげやま なおかず）と申します。私は新卒でコンピューターメーカーに入社以来、34年にわたり官公庁や金融等のミッションクリティカル分野でSEに従事してまいりました。現在は、同社の注力事業におけるCoE（センターオブエクセレンス）部門にて、オフリング開発やプリセールスを担っております。

システム監査との出会いは2006年の試験合格が契機でした。現場から幹部へと立場が変わる際、開発・保守の状況を客観的に評価する基準として、システム監査の視座が極めて有効だと確信したことが原点です。

セキュリティ対策やAI活用が加速する現代、システム監査人の役割はかつてないほど重要になっています。

本協会の知名度向上と貢献内容の充実に尽力し、皆様のご指導を仰ぎながら、システム監査のさらなる発展に貢献してまいりたい所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会員番号 1657 浜崎 元伸（本部理事）

ITシステム開発は、非常にトラブルの多い分野です。私は1985年に独立系SIerに入社して以来、金融・産業・通信など、さまざまな分野のシステム開発に携わってまいりました。ソフトウェアは無形・不可視であるため、進捗や品質が把握しづらく、問題の発見が遅れがちです。その結果、数多くのトラブルや厳しい局面を経験してきました。

こうした状況を改善したいとの思いからシステム監査の資格を取得し、2008年にはグループ会社のシステム監査専門会社へ移り、10年間、金融機関を中心に外部の立場から指摘・指導に携わってきました。

その後、親会社にて、システム開発に関わる契約・調達・法制度対応と、基幹システムおよび社内IT基盤の標準化・安定運用を一体で担うサポート部署の部長を務めてきました。近年は、AI利活用の進展や高度化するサイバーセキュリティ脅威など、日々進歩するIT技術への対応にも取り組んでいます。

本年度から、システムの開発から監査、管理に至る三つの立場を経験してきた強みを生かし、微力ではございますが、SAAJの発展に少しでも貢献できるよう、努めてまいります。何卒ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

会員番号 1653 細野 浩一郎（本部理事）

このたび、新たに理事に就任させていただきました、細野浩一郎と申します。2007年に日本システム監査人協会に入会し、同年に公認システム監査人の認定をいただきました。

職務経験としては、日本銀行において金融経済調査、金融政策関連、政策・業務企画、情報システム関連（開発、情報セキュリティ、調達等）、内部監査などの職務を幅広く担当した後、会計検査院における情報システムの検査（医療情報システム、政府情報システム）、厚生労働省における医療情報の標準化に係る調査研究、公益財団法人における経理・財務などの職務に従事しました。

システム監査を長年専門的に行ってきたということではありませんが、情報システムや監査に関連する職務に相応に関与する中でシステム監査が果たすべき役割は大きいと認識しております。そうした認識の下、これまでの職務経験を踏まえ、微力ではございますが、皆様のご指導ご鞭撻をいただきつつ、当協会およびシステム監査の発展に少しでもお役に立てるよう努めて参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

会員番号 2803 三浦 大和（本部理事）

この度、新たに理事に就任いたしました三浦大和と申します。2012年よりオンライン専門の証券会社に勤務しており、主にコンプライアンスおよび情報セキュリティの業務に従事しております。

いわゆる RegTech 領域の発展により、テクノロジーを活用したコンプライアンス態勢の高度化が求められ、同時にサイバーセキュリティの脅威も高まる現場に直面しており、システム監査が果たすべき役割の重要性を日々痛感しております。

当協会へは、システム監査技術者試験合格を機に、2022年に入会いたしました。入会から日は浅く、また若輩者ではございますが、当協会およびシステム監査や CSA の普及・発展に微力ながら貢献できるよう努めてまいり所存です。諸先輩方からのご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

会員番号 2640 加藤 智康（中部支部副支部長）

中部支部の副支部長を務めることになりました、加藤智康と申します。普段は製造業の情報システム部門に所属し、社内 SE としてシステム運用や業務改善に携わっています。また、ISO9001 の内部監査員として品質マネジメントシステムの内部監査にも関わり、業務プロセスの適正性の確認や継続的改善の推進に取り組んでいます。近年は情報システムと業務プロセスの関係性を俯瞰し、組織全体の仕組みをより良くしていくことに興味を持っています。現在は大学院でデータサイエンスを学んでおり、データ分析の視点を取り入れることで、監査や業務改善の取り組みにも新しい示唆を得られるのではないかと考えています。

今後は、システム監査の考え方と実務経験を踏まえながら、中部支部の活動にも微力ながら貢献していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

会員番号 2782 大谷 英徳（近畿支部副支部長）

このたび新たに理事に就任いたしました大谷英徳です。現在は金融サービス会社の監査部に所属し対社内の業務監査を主に手がけるとともに、新たにシステム監査を定着させるべくそのスキーム作りに従事しております。当協会への入会は2020年にシステム監査技術者試験の合格がきっかけで、そこからさらに視野を広げていきたいと思い入会しました。その後2022年に公認システム監査人の認証をいただきました。

今後は皆様のご指導をいただきながら、微力ながらお役に立てるよう努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

会員番号 2631 鹿嶋 俊男（中四国支部長）

このたび、新たに理事に就任いたしました鹿嶋俊男と申します。富士通(株)のシステム本部でオフィス用パソコンの商品企画を経験した後、広島銀行に転職し長年銀行システムの企画・設計およびプロジェクトのマネジメントに携わってまいりました。第三次オンラインシステムの開発プロジェクトで、業務共通および運用設計担当として統合と運用設計を担当した経験が、私のシステム開発の基盤となり、後に地銀初となるシステム統合のプロジェクトマネジメントに活かすことができました。

2009年以降は監査部でシステム監査を中心に、本部業務監査や J-SOX 監査のリーダーを務め、効率的かつ必要十分な監査を心がけ、内部統制報告書関連の実務を通じて、経営視点でのリスク管理の重要性を深く学びました。その後は系列会社での ISMS・PMS 監査、経営企画、合併会社設立、会社分割・合併対応など、経営に直結する業務にも幅広く従事してまいりました。

これまでの経験を活かし、SAAJ の発展に微力ながら貢献するとともに、皆様から多くを学ばせていただきたいと考えております。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

会員番号 2837 山本 慎一郎（九州支部長）

この度、新たに理事、ならびに、九州支部長に就任させていただきました、山本慎一郎と申します。

前支部長から『若い風を呼び込んでほしい』という熱いエールを受けて支部長となりました。実は、私自身はそれほど監査の実務経験はなく、システム開発の現場で経験を積んできました。しかしながら、情報処理技術者試験を制覇していくなかで「システム監査技術者」という役割に触れ、監査という活動がいかに重要か認識しました。

合格後、システム監査人協会に所属し、月例会で諸先輩方の豊富な知見に触れる中で、もっと知見を共有したいと強く感じました。そのためには、システム監査ができる人間よりも、知見を広めていくファシリテータのような役割が必要なのではないか？ そのような思いも抱いております。

今後は、月例会などの勉強の場を通して、皆さまがお持ちの知見・経験を広くシェアしていただきながら、より多くの人を集め、監査人の普及・育成に努めて参りたいと思います。まだまだ若輩者ではありますが、皆さまのご支援・ご指導を賜りつつ、協会の発展に寄与できたらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

会員番号 2729 永井 徳人（監事）

このたび、監事に就任いたしました永井徳人と申します。2020年に当協会の理事を拝命して以来、理事として3期を務めて参りました。今般、監事就任の打診を承り、今後は監事としてお手伝いさせていただくこととなりました。

私は、通信キャリアでの5年余りの勤務を経て、弁護士登録いたしました。その後、総務省に2年間の任期付公務員として出向し、モバイル通信の制度改正・運用にも携わる機会を得ました。現在は、こうした経験で培った法律・行政・ビジネスの視点を踏まえ、ITをはじめとする各業界の皆様のサポートをさせていただいています。また、2022年には上場企業の社外監査役に就任し、4年ほどの間に、グロース市場からプライム市場への市場変更、友好的 TOB による非上場化というダイナミックな変化を目の当たりにしました。こうした経験も活かし、尽力させていただければと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

[<目次>](#)

【総会特集】 会報アワードと年間テーマ

会員番号 2574 竹原 豊和 (会報部会)

1. 2025 年度会報アワード表彰者

2025 年 1 月号～12 月号の会報記事投稿分から会報編集委員が選出した表彰者は以下の方々です。

【めだか】の部 : 空芯菜様
【記名投稿】の部 : 大石正人様、田淵隆明様
【支部報告】の部 : 北信越支部様、中部支部様、
近畿支部様
※ 本部報告については該当なし

引き続き、皆様からのご投稿をお待ちしておりますので、宜しくお願い致します。

2. 2026 年の会報年間テーマについて

2026 年度の年間テーマを会報部会のメンバーにて協議をした結果、様々な案が出されましたが、その中から「AI 時代に求められるシステム監査」を選出致しました。

本格的に AI の活用が始まり、まさに AI 時代へ突入する中で、システム監査やシステム監査人に求められる内容も進化及び変化しており、AI も含め多くのテクノロジーを避けて通ることはできないと考えられるため、こちらのテーマと致しました。

また、「意見箱」「投稿に対する質問」「書評」についても広く募集しておりますので、こちらについても宜しくお願い致します。

年間テーマ以外の投稿も大歓迎ですので、引き続き宜しくお願い致します。

以上

<目次>

支部報告【北信越支部 2026 年度支部総会・富山県例会/3 月リモート例会報告】

会員番号 0947 梶川 明美 (北信越支部)

以下のとおり北信越支部 2026 年度支部総会・富山県例会/3 月リモート例会を開催しました。

- ・日時：2026 年 3 月 14 日 (土) 現地参加者：10 名、リモート参加者：1 名
- ・会場：現地会場 (北電情報システムサービス株式会社 本社 会議室) とリモート (Teams) のハイブリッド開催

・議題：

(1) 支部総会

- ・昨年度活動報告と今年度活動計画について
- ・昨年度会計報告と今年度会計計画について

(2) 支部例会

- ・本部総会報告
- ・支部 Web ページ更新について

(3) 研究報告/意見交換

- ・中小企業の DX に関する考察 梶川昌文さん
- ・地域金融機関におけるシステム統合事例と今後の IT 戦略 長谷部久夫さん

(4) 情報交換

- ・今年度の検討テーマについて、等

◇研究報告**「中小企業の DX に関する考察」**

会員番号 1354 梶川 昌文

【要旨】

日ごろ IT コーディネータとして活動する立場から、中小企業白書にあるアンケート結果や私見などをもとに、中小企業のデジタル化の状況について感じていることを発表した。

DX 推進は大企業と中小企業では実態が異なることや、中小企業の場合経営者のリーダーシップ、DX 推進体制、全体観を持って戦略的に推進すること、が欠けていることでデジタル化による効果が十分に表れていないことなどを共有した。

併せて、こうしたことを補うために作られた IT コーディネータ制度の概要や、経済産業省が進める DX 関係の施策についても理解を深めていただいた。

【発表内容】

1. DX について
2. 中小企業の実態
3. 中小企業におけるデジタル化の課題
4. IT コーディネータ制度および国の施策

【所感】

発表後の意見交換では、ITコーディネータの経験がシステム監査の場で活かせるかや、経済産業省が進めるDX認定制度についての質問があり、ITコーディネータ制度に対する認識が広がっていないことや国の施策への理解不足を改めて知る機会となった。

一方で、DX認定制度を利用したシステム監査人の役割について、今後の支部活動で検討することになったので、今後も意見交換をしていきたいと思う。

「地域金融機関におけるシステム統合事例と今後のIT戦略」

会員番号 1766 長谷部 久夫

【要旨】

2026年1月、発表者が勤務する地方銀行は他銀行と合併し、新銀行がスタート。合併に伴い、「システム統合」と「店舗統廃合」を同時に成し遂げた。新システムは安定稼働しているが、その背景には稼働判定項目や評価基準の決定を主導する等、経営陣のリーダーシップがあった。

また、当該銀行は中期経営計画で「DXとAI投資を通じた競争優位性の確保」を重点テーマに掲げ、これを受けて「次世代銀行AI・データ基盤」の構築に着手したことを発表している。経営陣が経営戦略にIT及びDX戦略を連携させて企業価値を創出する仕組みづくりに取り組むことは、ITガバナンスの発揮である。

【発表内容】

1. システム統合事例

- (1) 合併プロジェクトの概要 ①組織体制、②プロジェクト管理、③リスクコントロール
- (2) システム統合の概要 ①システム概要、②システム基本工程、③お客さま対応
- (3) 合併プロジェクトに関する監査 ～ 伴走型監査
- (4) 地域銀行のシステム共同化状況 ～ 共同システム利用行の増加、自営行の減少

2. 今後のIT戦略

- (1) 次世代銀行AI・データ基盤構想
- (2) センター移転 ～ 共同システムの共同

【所感】

本発表では、金融機関の合併・システム事務統合においてお客さまへのご案内が必要となる事項が多岐にわたり、分かりやすく丁寧なお客さま対応の仕組みづくりが重要かつ難しい点であることを認識した。また、AI・データ基盤の整備は、支部会員に共通する課題、悩みごとであり、今後とも支部会員間で情報交換していきたいと考える。

以上

<目次>

注目情報 (2026.2~2026.3)**■情報処理推進機構 (IPA) : 「情報セキュリティ 10 大脅威 2026」解説書 [組織編]の公開 (2026/3/12)**

IPA では毎年年初に、前年に発生した社会的に影響が大きかったと考えられる情報セキュリティにおける事案から、脅威候補を選出し、情報セキュリティ分野の研究者、企業の実務担当者などのメンバーからなる「10 大脅威選考会」が脅威候補に対して審議・投票を行い、決定したものを「情報セキュリティ 10 大脅威」として公表しています。2026 年については、1/29 に公開されています。

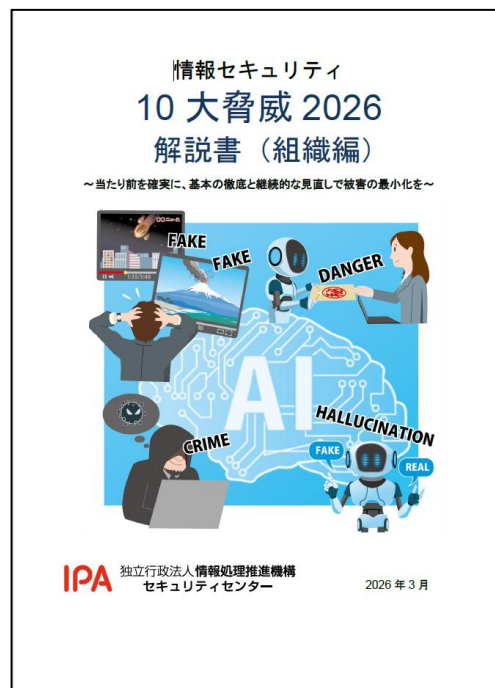
<https://www.ipa.go.jp/security/10threats/10threats2026.html>

この 10 大脅威は、大きく組織編と、個人編に大別されていますが、そのうち、組織編に関する解説書が 3/12 に追加公表されました。

内容としては、それぞれランクインした脅威に関して、「脅威と影響」、「リスク」、「事例または傾向」、「対策と対応」が記載されており、一般論ではあるものの、実際に何を気にしておく必要があるのかを考える上で参考になるものと思われます。

無料でダウンロードできるので、ご興味がある方は一度ご覧頂ては如何でしょうか。

なおこちらを入手するためには、利活用状況の把握を目的としたアンケートに回答する必要がありますのでご注意ください。



(解説書表紙)

<目次>

【 協会主催イベント・セミナーのご案内 】

■ SAAJ 月例セミナー（東京）		
第306回	日時	2026年4月16日(木) 18:30~20:30
	場所	オンライン（Zoom ウェビナー）
	テーマ	「情報セキュリティ監査制度の改訂にみる今後のシステム監査のあり方」
	講師	日本大学 商学部 特任教授 堀江正之 氏
	講演骨子	情報セキュリティ監査制度の改訂を手掛かりとして、また、昨今のシステム監査を巡る環境や制度の変化を踏まえて、われわれにどのような対応が求められているかについて、皆様と一緒に考えてみたいと思います。 新情報セキュリティ監査基準の解説では面白みがありませんので、基準改訂がもたらす意味を少しだけ深く検討し、それを踏まえて、監査の何が、どのように変わろうとしているのか、どう変わるべきなのかについて検討してみたいと思います。
	参加費	SAAJ 会員 1,000 円 非会員 3,000 円
お申込み	https://www.saj.or.jp/kenkyu/kenkyu/306.html	

■ SAAJ 月例セミナー（東京）		
第307回	日時	2026年5月18日(W) 18:30~20:30
	場所	オンライン（Zoom ウェビナー）
	テーマ	なぜ AI 導入の半数は失敗するのか：DX 基盤から考える成功の条件
	講師	株式会社インフォメーション・ディベロプメント フェロー 黒住好忠（くろずみ よしただ）氏
	講演骨子	2026年、日本企業のAI活用は転換点を迎えています。生成AIの導入が加速する一方、成果を出せていない企業が半数を超える現実があります。本講演では、AI導入の成功事例と失敗要因を分析し、その根底にある「DX基盤の整備」の重要性を解説します。データ統合、組織サイロ化の解消、現場参加型の変革プロセスなど、システム監査の視点から見た実装成功の鍵を提示します。監査人として押さえるべきAI時代のガバナンス等のポイントも示しながら、真の経営変革を支援する監査のあり方を共に考えます。
	参加費	SAAJ 会員 1,000 円 非会員 3,000 円
お申込み	https://www.saj.or.jp/kenkyu/kenkyu/307.html	

<目次>

【 新たに会員になられた方々へ 】

Welcome

新しく会員になられたみなさま、当協会はみなさまを熱烈歓迎しております。
協会の活用方法や各種活動に参加される方法などの一端をご案内します。

ご確認
ください

- ・ホームページでは協会活動全般をご案内 <https://www.systemkansa.org/>
- ・会員規程 https://www.saaj.or.jp/gaiyo/kaiin_kitei.pdf
- ・会員情報の変更方法 <https://www.saaj.or.jp/members/henkou.html>

特典

- ・セミナーやイベント等の会員割引や優遇 <https://www.saaj.or.jp/nyukai/index.html>
公認システム監査人制度における、会員割引制度など。

ぜひ
ご参加を

- ・各支部・各部会・各研究会等の活動。 <https://www.saaj.or.jp/shibu/index.html>
皆様の積極的なご参加をお待ちしております。門戸は広く、見学も大歓迎です。

ご意見
募集中

- ・皆様からのご意見などの投稿を募集。 https://www.saaj.or.jp/members/kaihou_dl.html
ペンネームによる「めだか」や実名投稿には多くの方から投稿いただいております。
この会報の「会報編集部からのお知らせ」をご覧ください。

出版物

- ・「6か月で構築する個人情報保護マネジメントシステム」
- ・「失敗しないシステム開発のためのプロジェクト監査」
- ・「情報システム監査実践マニュアル」 などの協会出版物が会員割引価格で購入できます。
<https://www.saaj.or.jp/shuppan/index.html>

セミナー

- ・月例研究会など、セミナー等のお知らせ <https://www.saaj.or.jp/kenkyu/index.html>
月例研究会は毎月100名以上参加の活況です。過去履歴もご覧になれます。
<https://www.saaj.jp/04Kaiin/60SeminarRireki.html>

CSA
・
ASA

- ・公認システム監査人へのSTEP-UPを支援します。
「CSA：公認システム監査人」と「ASA：システム監査人補」で構成されています。
監査実務の習得支援や継続教育メニューも豊富です。
- ・CSAサイトで詳細確認ができます。 <https://www.saaj.or.jp/csa/index.html>

会報

- ・過去の会報を公開 <https://www.saaj.jp/03Kaiho/0305kaihoIndex.html>
会報に対するご意見は、下記のお問合せページをご利用ください。

お問い
合わせ

- ・お問い合わせページをご利用ください。 <https://www.saaj.or.jp/toiawase/index.html>
各サイトに連絡先がある場合はそちらでも問い合わせができます。

【 SAAJ 協会行事一覧 】		赤字：前回から変更された予定	2026.3
	理事会・事務局・会計	認定委員会・部会・研究会	支部・特別催事
3月	12：理事会 中旬：対東京都 NPO 年次報告 中旬：対法務局役員変更届 31：年会費未納者宛督促メール発信	1-31：春期 CSA/ASA 書類審査 5：第 305 回 SAAJ 月例セミナー	
4月	9：理事会	初旬：春期 CSA/ASA 書類審査 中旬：春期 ASA 認定証発行 16：第 306 回 SAAJ 月例セミナー	
5月	14：理事会	9-10：第 47 回システム監査実務セミナー 18：第 307 回 SAAJ 月例セミナー 30-31：第 47 回システム監査実務セミナー	16：近畿支部 第 218 回定例研究会（準備中）
6月	1：年会費未納者宛督促メール発信 11：理事会 19：年会費未納者督促状発送 26：支部会計報告依頼（〆切 7/14） 30：助成金配賦決定（支部別会員数）	中旬：秋期 CSA/ASA 募集案内 中旬土曜：春期 CSA 面接 23：第 308 回 SAAJ 月例セミナー（準備中） 下旬：春期 CSA 面接結果通知 下旬：春期 CSA 認定証発送	3：認定 NPO 法人東京都認定日（初回：2015/6/3）
7月	9：理事会 15：支部助成金支給	中旬：第 309 回 SAAJ 月例セミナー（準備中）	10：近畿支部 第 219 回定例研究会（準備中） 14：支部会計報告〆切
8月	（理事会休会） 初旬：中間期会計監査	1：秋期 CSA・ASA 募集開始～9/30	
前年度に実施した行事一覧			
9月	11：理事会	20：第 300 回 SAAJ 月例セミナー 27-28：第 46 回システム監査実務セミナー 30：秋期 CSA・ASA 募集締切	4：認定 NPO 法人認定更新現地審査（東京都）
10月	9：理事会 19：情報処理技術者試験会場での入会案内チラシ配布	10：第 301 回 SAAJ 月例セミナー 18-19：第 46 回システム監査実務セミナー	19：秋期情報処理試験（システム監査技術者試験）、情報処理安全確保支援士試験
11月	11：予算申請提出依頼（11/27〆切） 支部会計報告依頼（1/8〆切） 13：理事会 17：2026 年度年会費請求書発送準備 27：会費未納者除名予告通知発送 27：本部・支部予算提出期限	14：第 302 回 SAAJ 月例セミナー 15：IT-BCP セミナー 中旬：CSA・ASA 更新手続案内〔申請期間 1/1～1/31〕 中旬～下旬：秋期 CSA 面接 21：第 44 回 CSA フォーラム	1：2025 年度支部合同研究会（中部にて開催） 8：13:30 会員向け活動説明会
12月	3：2026 年度年会費請求書発送 4：個人番号関係事務教育 11：理事会：2026 年度予算案承認 会費未納者除名承認 第 25 期総会(2/20)審議事項確認 12：総会資料提出依頼（1/6〆切） 12：総会開催予告掲示 19：2025 年度経費提出期限	15：第 303 回 SAAJ 月例セミナー 中旬：CSA 面接結果通知 中旬：CSA/ASA 更新手続案内メール〔更新申請期間 1/1～1/31〕 中旬：春期 CSA/ASA 募集案内〔申請期間 2/1～3/31〕 下旬：秋期 CSA 認定証発送	12：協会創立記念日 20：近畿支部第 215 回定例研究会
1月	6：総会資料提出期限 16:00 8：理事会：総会資料原案審議 9：役員改選公示（1/22 立候補締切） 22：17:00 役員立候補締切 29：2025 年度会計監査 30：償却資産税申告期限 30：総会申込受付開始（資料公表）	1-31：CSA/ASA 更新申請受付 19：第 304 回 SAAJ 月例セミナー	8：支部会計報告提出期限
2月	5：理事会：通常総会議案承認 28：2026 年度年会費納入期限 28：消費税申告期限	2/1-3/31：CSA/ASA 春期募集 下旬：CSA/ASA 更新認定証発送	20：13:30 第 25 期通常総会 28～ SAAJ 中部支部 IT ガバナンス監査研修

<目次>

【 会報編集部からのお知らせ 】

1. 会報テーマについて
2. 会報バックナンバーについて
3. 会員の皆様からの投稿を募集しております

□ ■ 1. 会報テーマについて

2026年の会報年間テーマは、**「AI時代に求められるシステム監査」**です。

本格的にAIの活用が始まり、まさにAI時代へ突入する中で、システム監査やシステム監査人に求められる内容も進化及び変化しており、AIも含め多くのテクノロジーを避けて通ることはできないと考えられるため、こちらのテーマとしております。

会報テーマ以外の皆様任意のテーマももちろん大歓迎です。皆様のご意見を是非お寄せ下さい。

□ ■ 2. 会報のバックナンバーについて

協会設立からの会報第1号からのバックナンバーをダウンロードできます。

<https://www.saaj.jp/03Kaiho/0305kaihoIndex.html>

□ ■ 3. 会員の皆様からの投稿を募集しております。

募集記事は次の通りです。

■ 募集記事

1.	めだか	匿名（ペンネーム）による投稿 原則 1 ページ 下記より投稿フォームをダウンロードしてください。 https://www.saaj.jp/03Kaiho/670502KaihoTokoForm2.docx
2.	記名投稿	原則 4 ページ以内 下記より投稿フォームをダウンロードしてください。 https://www.saaj.jp/03Kaiho/670502KaihoTokoForm2.docx
3.	会報掲載論文 (投稿は会員限定)	現在「論文」の募集は行っていません。

■ 投稿について 「会報投稿要項」

- ・ 投稿締切：15 日（発行日：25 日）
- ・ 投稿用フォーマット ※毎月メール配信を利用してください。
- ・ 投稿先：saajeditor@saaj.jp 宛メール添付ファイル
- ・ 投稿メールには、以下を記載してください。
 - ✓ 会員番号
 - ✓ 氏名
 - ✓ メールアドレス
 - ✓ 連絡が取れる電話番号
- ・ めだか、記名投稿には、会員のほか、非会員 CSA/ASA、および SAAJ 関連団体の会員の方も投稿できます。
 - ✓ 会員以外の方は、会員番号に代えて、CSA/ASA 番号、もしくは団体名を表記ください。

■ 注意事項

- ・ 原稿の主題は、[定款](#)に記載された協会活動の目的に沿った内容にして下さい。
- ・ 特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項の規定に反する内容（宗教の教義を広める、政治上の主義を推進・支持、又は反対する、公職にある者又は政党を推薦・支持、又は反対するなど）は、ご遠慮下さい。
- ・ 原稿の掲載、不掲載については会報部会が総合的に判断します。
- ・ なお会報部会より、表現の訂正を求め、見直しを依頼することがあります。また内容の趣旨を変えずに、字体やレイアウトなどの変更をさせていただくことがあります。
- ・ 用語や単語については、できれば経済産業省等公的な文書に使用されているものを活用してください。

お問い合わせ先：saajeditor@saaj.jp

<目次>

会員限定記事

【本部・理事会議事録】（会員サイトから閲覧ください。会員パスワードが必要です）

https://www.saaj.or.jp/members_site/KaiinStart

ログイン ID（8桁）は、年会費請求書に記載しています。

=====

■発行：認定 NPO 法人 日本システム監査人協会 会報編集部

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2 丁目 16 番 7 号 本間ビル 201 号室

■ご質問は、下記のお問い合わせフォームよりお願いします。

【お問い合わせ】 <https://www.saaj.or.jp/toiawase/>

■会報は、会員宛の連絡事項を記載し登録メールアドレス宛に配信します。登録メールアドレス等を変更された場合は、会員サイトより訂正してください。

https://www.saaj.or.jp/members_site/KaiinStart

掲載記事の転載は自由ですが、内容は改変せず、出典を明記していただくようお願いします。

■□■ SAAJ 会報担当

編集委員：竹原豊和、豊田諭、金田雅子、坂本誠、鈴木雅之、田口喜久、田村修、辻本要子、
野嶽俊一、浜崎元伸、山口達也

編集支援：会長、各副会長、各支部長

投稿用アドレス： saajeditor ☆ saaj.jp （☆は投稿時には@に変換してください）

Copyright(C)1997-2026、認定 NPO 法人 日本システム監査人協会

<目次>